

令和 8 年 8 月 31 日

お客様各位

高岡信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた商業手形割引の取扱いについて

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

高岡信用金庫（高岡市守山町 68 番地 理事長 永岩 聡）は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、商業手形割引の新規受付を下記の通り終了することをお知らせいたします。

記

1. 商業手形割引の新規受付終了

振出日が 2026 年 10 月 1 日以降の手形、および手形期日が 2027 年 4 月 1 日以降の手形については、割引の受付を終了いたします。

2. 代替サービス

「でんさい」をご利用のお客様は「でんさい割引」のお申込みが可能です。お申込みをご希望の場合は、お取引店にお問い合わせください。

※「でんさい」とは、でんさいネットが取り扱う電子記録債権であり、金銭債権の取引を電子的に管理・決裁する仕組みです。お申込に際し、審査がございます。

【本件に関するお問い合わせ先】

高岡市守山町 68 番地

高岡信用金庫 融資部

0766-23-1224

以上